

# 広げよう！支援の輪！

あなたの思いやりと理解が被害者の支えに

犯罪被害者は、精神的ショックや経済的困窮等の二次的被害に苦しめられます。

被害後は一種のショック状態が続き、心や体に変調を来すことが多いです。

周りの人たちはこうした状況を理解し、無理に励ましたり責めたりは避けてください。

被害者が少しでも早く回復し平穏な生活を取り戻せるように社会全体で支えていきましょう。



中村警察署  
052-452-0110

ひとりで悩まず次の相談窓口へ気軽に相談してください。  
一緒に考えましょう。

## <相談窓口>

- ・犯罪被害者のためのこころの悩み相談  
052-954-8897
- ・被害少年相談  
0120-7867-70
- ・ストーカー110番  
052-961-0888

等があります。困ったことがあれば、最寄りの交番や警察署に相談に行きましょう！！



柳交番の南です。  
何があれば気軽に相談  
してください!!



iOS端末  
(iPhone等)



Android端末